

道路の区域決定（変更）に関する告示

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路区域を次のとおり決定（変更）する。

その関係図書は、恵庭市建設部管理課において、令和 6 年 9 月 13 日まで一般の縦覧に供する。

令和 6 年 8 月 30 日

恵庭市長

原 田 裕



区 域 変 更 路 線

路線番号	旧 新 別	路 線 名	敷地幅員	実 延 長	総 延 長
4 3 8	旧	柏木中央 2 番線	6.00m	37.62m	47.62m
	新		8.00m	37.42m	47.42m
4 5 0	旧	柏木中央 3 号線	8.00m	229.69m	237.77m
	新		8.00m	224.42m	234.60m

道 路 区 域 決 定 （ 変 更 ） に 関 す る
関 係 書 類 縦 覧 者 名 簿

番号	縦覧月日	氏 名	住 所	摘 要
1	月 日			
2	月 日			
3	月 日			
4	月 日			
5	月 日			
6	月 日			
7	月 日			
8	月 日			
9	月 日			
10	月 日			
11	月 日			
12	月 日			
13	月 日			
14	月 日			
15	月 日			
16	月 日			
17	月 日			
18	月 日			
19	月 日			
20	月 日			

